

# 領収書 完全版

5パターン同梱・印紙税ガイド付き

## 【収録パターン】

- シンプル A6×4枚（個人事業主向け）  
受取人・金額・但し書き・発行者の最小構成。手書き運用に最適。
- インボイス対応 A5（適格簡易請求書）  
登録番号・税率区分・税額を記載。コンビニ・小売向け。
- 法人向けスタンダード A4  
宛名・但し書き・税抜/税込・印紙欄・収入印紙貼付スペース付き。
- 副業・フリーランス向け（源泉欄付き）  
源泉徴収税額・差引支払額の欄を設けた執筆・デザイン業向け。
- 仮領収書（後日正式発行）  
即時手渡し用。後日正式な領収書と差し替える運用。

## 印紙税額一覧（受取金額別）

受取金額	印紙税額	備考
5万円未満	非課税	令和6年（2024年）改正で5万円未満は印紙不要
5万円以上 100万円以下	200円	最も多い区分
100万円超 200万円以下	400円	
200万円超 300万円以下	600円	
300万円超 500万円以下	1,000円	
500万円超 1,000万円以下	2,000円	
1,000万円超 2,000万円以下	4,000円	
クレジット決済	非課税	信用取引のため印紙税法上非課税

## 【印紙税のポイント】

- 印紙の貼付は金銭・有価証券の領収書のみ。請求書には不要
- 電子発行（PDF等）の場合、印紙税は課税されない（電子的記録）
- 5万円未満は非課税。クレジット決済も非課税（信用取引）

# パターン 1: シンプル領収書 (A6 × 4枚)

個人事業主・手書き運用向け

## 領 収 書

No. R-2026-001

2026年 5月 12日

株式会社サンプル 様

但し 原稿執筆料として  
上記正に領収いたしました。

印紙  
不要

山田 太郎  
東京都新宿区...  
T9876543210987

## 領 収 書

No. R-2026-002

2026年 5月 12日

株式会社サンプル 様

但し 原稿執筆料として  
上記正に領収いたしました。

印紙  
不要

山田 太郎  
東京都新宿区...  
T9876543210987

## 領 収 書

No. R-2026-003

2026年 5月 12日

株式会社サンプル 様

但し 原稿執筆料として  
上記正に領収いたしました。

印紙  
不要

山田 太郎  
東京都新宿区...  
T9876543210987

## 領 収 書

No. R-2026-004

2026年 5月 12日

株式会社サンプル 様

但し 原稿執筆料として  
上記正に領収いたしました。

印紙  
不要

山田 太郎  
東京都新宿区...  
T9876543210987

# パターン 2: インボイス対応 A5

適格簡易請求書（コンビニ・小売向け）

## 領 収 書

No. INV-R-2026-0512

2026年 5月 12日

サンプル株式会社 様

税率	対価合計	消費税
8%（軽減）	¥ 20,000	¥ 1,600
10%（標準）	¥ 80,000	¥ 8,000

但し 飲料水および雑貨代として  
上記正に領収いたしました。

収入印紙  
不要  
5万円未満

株式会社サンプル商会  
東京都中央区銀座1-2-3  
登録番号：T1234567890123

# パターン 3: 法人向けスタンダード A4

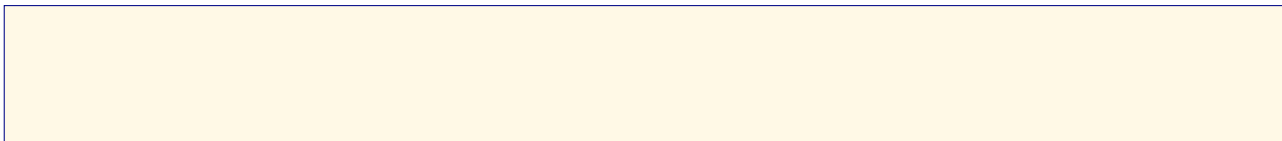
宛名・但し書き・印紙欄完備

## 領 収 書

No. R-2026-0512-A4

2026年 5月 12日

株式会社 サンプル商事 御中



但し オフィス改装工事代金として  
上記正に領収いたしました。

### 内訳

区分	対価	消費税
税抜金額	¥ 1,500,000	-
消費税 10%	-	¥ 150,000
税込合計	¥ 1,650,000	

収入印紙  
200円

5万円超～100万円以下

株式会社サンプル建設  
東京都千代田区神田1-2-3  
TEL 03-9876-5432  
適格請求書発行事業者：T1234567890123

# パターン 4: 副業・フリーランス向け

源泉徴収税額欄付き

## 領 収 書

No. FR-2026-0512

2026年 5月 12日

株式会社サンプル出版 御中

項目	金額	備考
原稿執筆料（税抜）	¥ 100,000	雑誌 5月号
消費税 10%	¥ 10,000	
小計（税込）	¥ 110,000	
源泉徴収税額（10.21%）	¥ 10,210	税抜額に対し計算
差引お支払額	¥ 99,790	振込額

但し 原稿執筆料として上記正に領収いたしました。

### 【源泉徴収の対象業務】

- 原稿料・デザイン料・講演料・通訳・翻訳料（所法204条）
- 100万円以下は10.21%、超える部分は20.42%
- 支払者側で源泉徴収・納付。受取側は確定申告で精算

山田 太郎（ライター）

東京都新宿区西新宿1-2-3

適格請求書発行事業者：T9876543210987

# パターン 5: 仮領収書

即時手渡し用・後日正式書類と差し替え

後日、正式な領収書と差し替えさせていただきます

No. T-2026-0512

2026年 5月 12日

佐藤 太郎 様

但し、セミナー参加費として  
上記、仮に領収いたしました。  
正式領収書は2026年5月20日までに別途お渡しします。

受領者：田中 花子  
担当部署：受付